

忘れえぬ人びと 第三回

細川 一

坂東 克彦

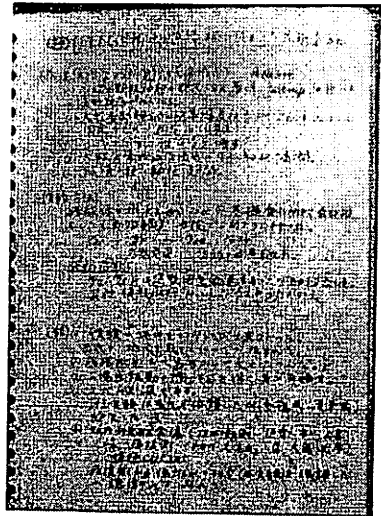
チッソ水俣工場付属病院長 細川 一先生

細川一先生のお名前を初めてお聞きしたのは宇井純さんからでした。宇井さんは東大の大学院に在学しているうちから水俣病問題に関心をもち、アルバイト料を旅費にかえては水俣に通っていました。新潟水俣病が公表された一九六五（昭和四〇）年六月、宇井さんは東大の助手をしていたのですが、「富田八郎^{とんだやうろう}」のペンネームで、合化労連の機関紙である月刊「合化」に「水俣病」を書き続けていました。そして、宇井さん

は常日頃私に細川先生は水俣病裁判で重要な証人になる方だといっていました。

一九六八年（昭和四三年）、私は弁護士団が心血を注いで書き上げた原告第二準備書面を先生にお送りし、その後も裁判の進行状況などを逐一報告していました。これに対して先生は、六九年、七〇年の二回にわたって「老齢のため新潟にはいけないが、勝利のために奮闘されたい。被害者のために役立ててください」と一万円づつカンパを寄せてくださっていました。

先生はチッソ（株）水俣工場付属病院長として勤められていた五六年（昭和三二年）、「脳症状を主訴とする



細川ノート — 猫400号の部分



細川 一

1901(明治34)年 愛媛県生。
東京帝国大学医学部卒。41年新日本
窒素肥料(株)水俣工場付属病院長。
56(昭和31)年水俣病を発見。同
工場で工場排水の直接投与による
猫実験で水俣病の原因を確認。62
年退職、愛媛県大洲市に移る。70
(昭和45)年没。

原因不明の入院患者」を診て、病院の医師五人で患者発生地域の聞き込み調査をし、水俣保健所へ届けるように指示されました。水俣病は当時、「奇病」と呼ばれていました。

先生はその後、患者の治療にあたる一方、病院内で猫実験を繰り返されました。私の手元にチツソの代理人からいただいた猫台帳のコピーがありますが、これによると猫実験は五七年四月から六二年七月まで続けられ、八三八匹の猫が実験に供されています。そして、そのなかに五九年九月に百間港排水で発病した三七四号猫(雌)と同年一〇月に問題のアセトアルデヒド排水で発病した四〇〇号猫(雌)が含まれていました。

先生は猫実験の結果を五九年一月に開かれた所内

研究班会議の席上会社側に報告し、工場排水による実験の継続を求めましたが、会社はこれを拒否しました。そして、チツソは猫発症の事実を秘密にしたまま、その年の暮に死者一人三〇万円とする「見舞金契約」を被害者に押しつけました。この見舞金契約は七三年三月、熊本水俣病第一次訴訟判決によって、公序良俗に反する無効な契約であると宣言されました。

細川先生新潟へ

先生は病院内での猫実験の結果を公表することなく六二年チツソを退職され、愛媛県大洲市にひきこもられました。そこに第二の水俣病である新潟水俣病が発生したのです。

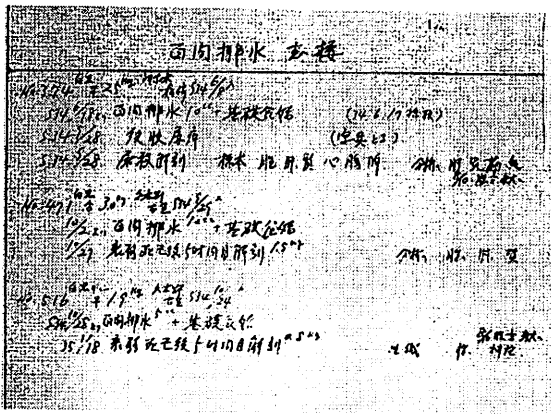
先生は事件公表直後の六五年七月、宇井さんと一緒に新潟に来られました。先生が新潟に来られたときのことを菅龍一さんが『善財童子ものがたり』のなかで、「企業からは自社の工業廃水にうたがいをもち医師としてうとまれ、被害者からは加害企業に属する人間として敵意をもたれながら、医師の良心にしたがって診療を続けたのです」と紹介しています。私も坂西という「地元で事務所を開いている少壮の弁護士」として登場します。先生は長男を水俣病で亡くされた桑山

真吾さんのお宅を訪ねるのですが、そこで桑山さんは、「先生がた。この病は、九州で、とうからおこったちゅうだないですか。なんで、あなたがたは、もつとはよう、わしらにそれを知らせてくださらなんだ。にこいが毒を運んできたそうですな。それを知つとりゃ、むすこは死ななかつたんですで」といいます。この桑山真吾さんは桑野忠吾さんのことです。

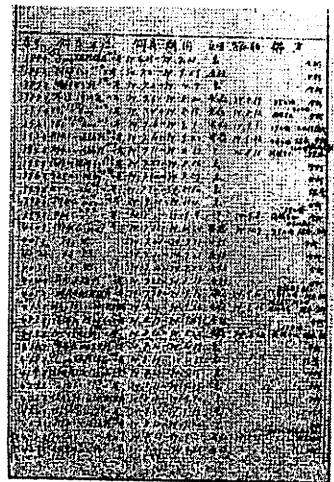
伊予大洲への旅

一九六九（昭和四四）年春、私は合化労連新日窒労組の執行委員長であった岡本達明さんから私たち夫婦を水俣に招待します、その際チツソの労働者にメーデーの挨拶をしてほしいと頼まれました。この岡本さんからの手紙を追いかけるように水俣病対策市民会議の石牟礼道子さんから葉書がきました。葉書には、水俣へいかれる途中、四国の細川先生のところに立ち寄り、先生の手元にある猫実験にかかわるノートの存在とその内容を確認してほしい、いまそれができるのは坂東さんしかいない、と書かれていました。

私は妻と四月二八日に新潟を発ち、羽田から大阪経由で松山に飛びました。当時、松山から大洲までは急行がなく、準急の旅でした。伊予大洲は古い城下町で、



猫台帳



猫台帳



細川先生宅

先生のお住まいは細い道の交錯する落ちついた住宅街にありました。しっかりした門構え、庭には大きなツツジが何本も植えてありました。

先生をお訪ねするにあたって、私は二つのものを持っていきました。ひとつは新潟水俣病の記録映画「公害とたたかう」の一六ミリフィルム、もうひとつは熊本大学医学部水俣病研究班が刊行した『水俣病』（通称『赤本』一九六六年三月）でした。『赤本』は、水俣

俣保健所長から熊本県衛生部長になられた伊藤蓮雄さんからいただいたなかの一冊でした。

二階に通され、そこで映画をお見せしました。先生は画面に出てくる患者さんたちを喰い入るように、また懐かしそうにご覧になっていました。

『赤本』については、折角できあがったのに熊本大学は自分のところに送ってくれなかったと大層ご不満な様子で、私がお

持ちしたこと感謝しておられました。

先生は奥から古いノートを何冊も抱えてこられ、水俣病のことを語って下さいました。お話をひとことも聞き漏らすまいと私は必死にペンを走らせました。メモをたよりにそのときのお話をご紹介します。

〔被害調査〕

足で動かなければならない。ただ病院に来た患者を診るというだけではいけない。見つけたときには強引にやらなければならぬ。あとで再現できないからである。公害問題は早くエネルギーにやらなければならぬと思っている。

いま考えれば医学は一〇〇%の精密科学ではないのだから、七〇〜八〇%の可能性があれば「患者」と決定しているのではないかと考えている。

〔先生がふんばられたのはどうしてかという質問に〕
当しい共同研究者がいた。これが非常に支えにならなかった。会社は「工場の医師は工場のために働かなくてはならない。工場の役に立たなければならぬ」という。しかし私は違う。医師としての良心を貫きたい。このことは若い人たちには話したくなかった。個人的に孤独にひとり対応していかなければならぬと思っていた。

〔猫四〇〇号実験〕

私は原因物質が排水口から出ていることがわかれば、その物質が何であろうと問題ではないと考えていた。それを確かめるために猫実験をした。アセトアルデヒド排水を直接猫の食事にかけて食べさせていた猫四〇〇号は一九五九年一〇月七日に発病し、水俣病の疑いが濃厚であるとして九州大学病理に送った。会社の中での研究であったし、また、たった一例の発病であったことから、公表すべきかどうか随分迷った。

一月三〇日、技術部と病院側との間に会合があった。猫四〇〇号の発病を報告し、排水による実験の継続を求めたが技術部長であった徳江毅に拒否された。それから部下の西茂君に排水を取りに行ってもらったがこれも拒まれた。はっきり覚えている。会社はそれまで工場排水説に対して反論を続けていたが、この会合のあと反論をビシヤリと止めた。このところは大事なポイントだ。

〔新潟行き〕

新潟には自分の判断で行った。朝日ジャーナルの記者と一緒にいったと思うが、自分の金で行った。ゼニをもらったらヒモつきになる。比較的田畑があった。私が診たなかには視野狭窄や運動失調も見うけられた。

水俣病患者と認定するとき、なかにあるいは患者でないものがまじって入ることがあるかもしれない。しかし肝心なのは、そうしたことより、入るべき者がぬけるこ

とである。あまりに正確さを求めることは意味がない。工場の技術屋さんのようなことでは意味はない。昭和電工の反論にどれだけの価値があるのか、ただ反論するだけでは意味がない。

水俣病公式発表（一九五六年五月）ののち、まもなく水俣病の原因はチッソ水俣工場の排水ではないかと考えられるようになって、五七年にはそれが「化学毒」であるということになって、先生は猫実験を始めたのであります。そして、五九年七月、熊本大学医学部研究班が有機水銀説を打ち出したのを機に先生はいよいよ「工場排水」にターゲットを絞り、工場排水の直接投与を行っていったのです。あとで触れる細川証言で先生は「やっぱり私も、当然疑われるべきだと思つたわけです。これは、この会社におりますけど、ね、残念ながら仕方のないことだと、……そこへ排水が行つとりますからね。だから、これを否定しなかつたら、会社が白だとはいえないんじゃないかと、だから排水をやつてですね。こんなにきれいですよということしかない……。しかし、それは黒の方が多いんじゃないかと、私はそういう感じを初めから持つておりました」と述べておられます。

五八年九月、チッソは排水口をそれまで流していた

百間港から工場北側の水俣川河口に変更しました。これによって水俣病被害はさらに北側に拡大していきましました。先生は排水路の変更計画を知り、「そんなことをしたら工場が黒だということ」を工場がみずから証明することになる」とこの計画に反対されたことも証言されました。

先生のお話をお聞きしたあと私は先生に猫四〇〇号の実験を記録したノートを見せていただきました。ノートにはつぎのように書かれています。

⑭ 酢酸系排水を直接猫に投与した実験

〔病理組織学的所見〕 (九大遠城寺) 猫400

(中 略)

〔実験方法〕

酢酸系の排水を毎日20cc宛基礎食にかけて経口投与した

(動物猫) 当院で2回とりに行った。

7/21 — 10/7 — 10/24 昭34

病状発現 衰弱のため屠殺した。

〔註〕

(1) この実験は続行を切望したが出来なかった。

西氏が排水をとりに行ったが拒まれた。

(2) 病理所見は大島君から九大にたのんだ。

(3) 工場長転勤の際許可を得て再び開始す。

之がH.L.液である。

H.L.実験は東大へ依頼したが(斉藤氏渡米前)紛失した。

(4) 社内研究班会議(技術部側—徳江、市川、上妻、川崎、

病院側—細川、久保田、小島、大島出席)。

昭和34. 11. 30

病院側から係排水の研究(本実験)を強調したが徳江氏等にけられた。

細川ノート — 猫400号の部分から

まだ公にされていないこの事実。私は緊張と興奮をもってこの部分をそのままメモさせていただきました。震えた手の感触が残っています。

私はとっさに考えました。もし先生のお宅が火災にあつたらどうなるか、水俣病の真実を語る証拠はこの地球上から消えてしまう。いま証拠を分散させておかなくてはならないと。私は恐るおそるノートを撮影させていたのだと思います。先生は「どうぞ」とおっしゃられたのですが、すぐに「ここからは撮らないでください」と前ページの「註」以下の部分を指されたのです。

撮ってはいけない、撮らなければならない、と私は自問しながらも決断しました。ライターにはノートの全部がおさまる。先生には申し上げないが許していただくことと。

先生のお宅では大変なおもてなしをうけました。おみおつけのなかに奥様手作りのサヤエンドウが色鮮やかに浮かんでいました。先生は私たちを大洲駅まで見送ってくださいました。

三〇日に水俣に入りました。私は新日窒労組の代議員会に出席し、新潟水俣病裁判の報告をしました。五月一日はメーデー。チッソ正門前で労働者に挨拶をしました。そのあと湯堂の坂本しのぶちゃんのお宅にお

邪魔しました。坂本さんは私たちのために舟を出してください、初めてのタチウオ釣りを楽しみました。二日は熊本水俣病裁判準備会に出席しました。熊本弁護団は五月一八日に結成される予定でした。

細川先生癌に倒る

先生は一九七〇（昭和四五）年二月、ご自身の異常に気づかれ、みずからレントゲンを撮られました。肺癌でした。五月はじめ、東京大塚の癌研究所付属病院



大洲駅前にて 細川先生（左）と

に入院されました。その日、熊本弁護士団の千場茂勝弁護士らが病院を訪ね、先生から猫四〇〇号の実験について話を聞いています。その直後、先生は高熱をだされ面会謝絶になりました。

五月三十一日、宇井さんと東京の福田拓弁護士が病院を訪ね猫実験に関する供述録取書を作成し、先生のお話をテープにおさめて熊本弁護士団に送っています。

この年のはじめ、水俣から岡本さんと花田敏雄さんが新潟の裁判記録の複写にみえました。このとき私はノートの写真をくれぐれも内密にしておいてほしいといつて岡本さんにわたしました。六月六日、七日と水俣へいったとき、ある記者がノートの記載を確かめるために動いていることを知りました。私は、猫実験の真相は最初に先生みずからの口で公表されなければならぬと考えていたので、電報まで打って手を尽くしたのですが時すでに遅く、一〇日付の新聞がその内容を報道してしまいました。私はハンマーで頭を殴りつけられたようなショックを受けました。あの写真はこのようなかたちで公表するために撮ったものではなく、切られたのです。これで私と先生との信頼関係は断ち切れ、先生には今後お会いできなくなるかも知れないと考えました。

六月一二日、私は水俣現地での水俣病弁護士団総会に

出席した帰り、さらにノートについての詳しいお話をお聞きするために病院を訪ねました。奥様に先生との面会をお願いしたのですが、「病院でとられたテープのことが公表されてから病院の監視が厳しくなった。

病院には迷惑をかけられない。あれから身体のごういも良くないのでお会いなさらないでください」、「主人の体重は三九キロ、私が四〇キロ、ついに逆転しました。お会いできるようになったら第一に坂東さんにお知らせしますから、それまでお待ちいただきたい」と言われました。また私が年末にお送りした越後米はとでもおいしく、先生が臥せられてからもおかゆにして召し上がっておられるとのことでした。

六月二三日、奥様から速達が届きました。「その節お約束しましたとおり、この数日小康を得ておりますので今でしたら短時間お会いできるかもしれません。まだどなたにもお会いしておりませんのでお含み下さいませ」と。

七月四日に先生に対する熊本地裁の臨床尋問が行われることになりました。熊本弁護士団に連絡をとると、前夜に先生と尋問の打合せをするということでした。病状からみて証言前夜の打合せは不可能に近いので、二六日に私が打合せのために上京すること、四日の尋問に私も立ち合いたい旨熊本弁護士団に連絡をとりました。

六月二六日、私は妻をともない「第一とき」で上京しました。お土産に笹団子をお持ちしました。途中、秋葉原に立ち寄り、ナショナルX-1210 Xテープレコーダーを二五、〇〇〇円で買いました。奥様は「主人は坂東さんがいつ来てくださるかと心待ちにしていたんですよ」といって迎えてくださいました。私がテープレコーダーを持ち出したとき、よほど懲りられたのでしようか、奥様がお咎めになったんですが、そのまま使わせていただきました。二時から約二時間にわたって詳しいお話を聞きました。妻にはその間、奥様のお相手をしてもらいました。

私はさきの「註」の部分を含めたノートのメモを先生にお見せしましたが、先生は意にもとめず楽しそうに一切をお話してくださいました。四〇〇号猫実験のあとに一九六〇年二月に再開された排水の直接投与実験であるH・I実験は新しく技術部長になった市川正さんの協力をえて行われたもので、細川と市川の頭文字をとってH・I実験と名付けられたということでした。そして、八例の実験の結果はこれまたすべてチツソの排水による水俣病の発生を裏づけるものとなったのです。その一つ、猫七十七号のことをこう述べられました。

——猫七十七号の頭を大洲に持って帰った。昨年

五月、佐賀で同窓会があったとき熊本大学の武内忠男先生のところへ届けて病理の検査をお願いしてあったところ、これができたとの手紙が最近病院に届いた。ホルマリンに溶けていたため結果を出すのに一年もかかったらしい。やはり水俣病らしいということであった。そのうち武内先生から発表があるのではないかと思う、と。

私はこの話をうかがいながら、先生の執念の強さにあらためて頭がさがりました。

先生はまた、大きな籠を海に入れ、そのなかによそから持ってきた魚を入れて養殖し、これを猫に食べさせたところ、すぐのものは発病しないが、一か月か四〇日くらいのイワシで発病した。この実験は「集積性、蓄積性」が問題になっていた五七年ころのもので工場の協力のもとで行われたことも話してくださいました。七月三日、私は臨床尋問の前の日の夕方、目黒の動力車会館での弁護士会議に出席しました。裁判所との打合せでは、午前の一時間は原告側尋問、午後一時間は被告側尋問で、立会いは原・被告代理人それぞれ一名ということでした。尋問事項は猫四〇〇号実験と四〇〇号以降の実験の二つにしばらくりました。

つぎに尋問を誰が行うかということになりました。

私は本来ならば細川先生の尋問は熊本弁護士がするの

が筋だろうけれども、これまでの細川先生とのかかわりからいって、猫四〇〇号の尋問は私が行くと主張しました。弁護団のなかにも限られた人数と時間のなかで失敗は許されないのだから坂東さんにお願いたしたほうがよい、という方もいました。結局、前半を私が、後半を干場弁護士が尋問することになったのです。

細川先生の臨床尋問

七月四日、東京都豊島区上池袋一―三七、癌研病院六―二号室。ここが尋問の場でした。

病院側と裁判官をまじえて立会い人数を増やせない



水俣病猫

(1957年—徳臣晴比古教室撮影)

かと交渉したのですが、前日院長が六名だけと言いつつ、残したまま渡米したため話し合いは進展せず、結局裁判官二名、速記官一名、尋問側代理人二名（主尋問のときは原告側二名、被告側一名。反対尋問のときは原告側一名、被告側二名）という変則的なところに落ち着いてしまいました。

この話し合いの最中に、病院の職員が部屋の机と椅子の配置をみてほしいといってきたので、私はこれ幸いと病室に入り、わずかな時間、先生とお話することができました。

先生はこの日のために猫実験のノートは大洲から取り寄せておられました。念のために猫四〇〇号ノートを覗かせていただいたとき、私は一瞬自分の目を疑いました。ノートの下の方に書かれていた問題の〔註〕の部分が一サミで切り取られているではありませんか。そしてこの切り取られた部分はそのままそのページの裏に貼り付けられてあったのです。

一〇時二〇分尋問開始。私は切り取られたノートのことなど一切かまわず、私が撮ったノートの写真を先生にいきなり示して尋問しました。先生は私の尋問に丁寧な答えをいかれました。

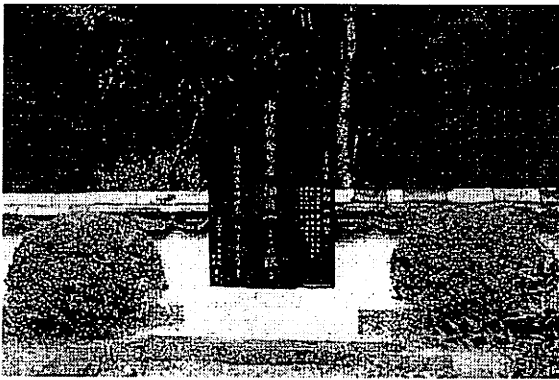
——猫四〇〇号の排水実験は水俣病の原因が工場ではないと疑われてから、工場が白であるか黒であるか

を早く知りたくて、先生独自の考えで行ったこと。百間港の出口の排水もやったが、そういうところではだめだ。直接水銀を使っているような施設はだいたい限られており、そこを集中的にやりたかったこと。

猫四〇〇号が発病したときは非常に驚いた。とにかく、いっぺん充分に報告しておかなければと、すぐ技術部へいったが、会社としては新しい研究は今後一切やめるということであった。社内研究班会議で猫実験を継続させてくれ

と頼んだがだめだった。西さんが排水を取りに行ったが、前に採ることができたアセトアルデヒド排水を採らせてもらえなかった。それ以降、先生としては、次の時期を待つしかないと考えたことなど、猫四〇〇号の真実を淡々と証言なさいました。

続いて千場弁護士との尋問。被告側の反対尋問と続きました。この尋問内容は七月一二日の朝日新聞が一問一答で報道し、全国に紹介しました。先生の証言によって、一九五七年来のカタクチイワシ、ヒバリガイモドキ、ネコ四〇〇号の実験結果がそ



法華寺のお墓

の都度、会社に報告されていたことが明らかになり、チッソの水俣病発生についての過失責任を五九年までさかのぼって追及できることが可能になりました。

一〇月九日、私は尋問後始めて先生を見舞いました。奥様は「証言しているときの主人はすく元気でした。主人は『自分で点数をつけられ生き生きしていました。坂東さんは一〇〇点満点だった。坂東さんに聞いてもらってとても良かった』といっておりました」といわれました。このことをきいて、先生の意にそむいて強引にノート〔註〕の部分カメラで写し、しかもそれを証拠写真とし、尋問の場でいきなりぶつけて尋問したことの非礼をお許しただけだと胸のつかえがいっぺんにとれました。そして奥様は「主人はもうだめですね。針を刺すところもなくなり点滴は静脈を切り開いてしています。元気なときに主人の面影だけを抱いておいていただきたい」とおっしゃいました。生前の細川

先生にお会いしたのは私にとって臨床尋問のときが最後になってしまいました。

一〇月一三日午後一時すぎ、細川先生はお亡くなりになりました。先生は晩年、洗礼を受けてから死にたいと、亡くなる前日に受洗されたそうです。葬儀は四日、東京の玉川斎場で行われました。弔辞は先生の佐賀高等学校時代の学友倉田純さんと私がさせていただくことになりました。

先生は人生最後の場で持てる力のすべてをふりしぼって証言されました。このとき長年禄をはんだチツソのこと、そして細川先生を支えてこられた多くの善意の方々のこと、非業な死を遂げた水俣病患者のことが幾たびもその胸に去来したのではないかと思えます。そして先生は、この証言によって愛と正義と公正を貫かれたのです。

その後、奥様から請われて伊予大洲郊外の法華寺にある先生の墓標を書かせていただきました。

民衆の敵

イブセンの戯曲に『民衆の敵』があります。温泉医師ストックマンは温泉に有毒な有機物が流入し、温泉が細菌に犯されていることを突きとめます。兄の町長

は温泉開発によって町を発展させようと考えていたから、温泉を二年も休んで莫大な費用をかけて汚染源を除いたりすることはできないといっています。ストックマンはこのことを公表しますが、「この町を滅ぼすもの」、「民衆の敵」といわれて町から追放されるのです。最後にストックマンはいいます。「世界で一番強いものは、ただ一人立つ人間である」と。一八八二年にかかれた戯曲です。この『民衆の敵』を生前、細川先生は愛読なさっていたそうです。

(はんどうかつひこ井護士)

主な参考資料

原田正純『水俣・もう一つのカルテ』新曜社

有馬澄雄『細川論ノート』(『暗河』連載 昭和四九、五〇年)

有馬澄雄編集『水俣病——二〇年の研究と今日』育林社

菅龍一『善財童子ものがたり』偕成社

イブセン『民衆の敵』(『世界文学全集二六』新潮社 昭和

二年発行)

小島照和『枚方簡易裁判所出張審問調書』(昭和四七・六

・二四、二五)

坂東克彦『細川一先生の臨床尋問』(新潟県弁護士会報、

一〇号)